

日本政策金融公庫の BCP 融資の要件を満たすことの確認について

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会

1. 確認に必要な書類等

日本政策金融公庫の BCP 融資（社会環境対応施設整備資金）を受けようとする申請団体は、通常認証に必要となる申請書類のほか、以下の書類を提出することにより、レジリエンス認証取得の審査の中で上記融資の要件をすべて満たすことの確認を受けることができます。

この確認を希望する申請団体は、別添様式 1（申請書）の該当部分にこの確認を希望する欄を選択してチェックを入れて下さい。その上で、下記(a)から (h) の資料を提出して下さい。

- (a) 中核事業（会社の存続に関わる最も重要性の高い事業）中断の可能性がある災害が記載されていることが確認できる資料
- (b) 緊急時に原材料等の仕入れができなくなった場合の代替手段が記載されていることが確認できる資料
- (c) 緊急時に必要な運転資金が把握されていること、また、確保できる資金（現預金や損害保険金等）が記載されていることが確認できる資料
- (d) 重要情報のバックアップについて記載されていることが確認できる資料
- (e) 事前対策のための投資計画について、対策項目、必要資金、調達方法及び実施時期が記載されていることが確認できる資料
- (f) 緊急時における BCP の発動体制について、責任者及びその代行者が記載されていることが確認できる資料
- (g) 従業員の安否確認手段（従業員連絡先リスト、電話連絡網等）が記載されていることが確認できる資料
- (h) 主要な顧客及び供給業者の連絡先リストが作成されていることが確認できる資料

これらの事項は、レジリエンス認証において通常「推奨事項」として審査されるものですが、希望のあった申請団体に対しては、上記の資料を提出いただいて必要な記載の有無を確認いたします。

2. 確認証の発行

上記の手続きにより、レジリエンス認証の審査手続きと併せて上記(a)から(h)までが確認できた申請団体に対しては下記の様式による確認証を発行します。日本政策金融公庫にはレジリエンス認証・登録証、BCPと併せてこの確認証を提出してください。確認証の日付は認証または更新認証の日付と同日です。この確認証の有効期限は2年間で、レジリエンス認証の更新審査を受ける場合で引き続き日本政策金融公庫のBCP融資を受ける場合は、この確認も改めて受けて下さい。

(確認証様式)

Sample



日本政策金融公庫BCP融資 (社会環境対応施設整備資金)のための 要件確認証

レジリエンス認証・登録団体 ○○株式会社
〒○○○-○○○○
○○県○○区○○町○○-○○

レジリエンス認証・登録番号 **0001234**

レジリエンス認証・登録日 201○年○○月○○日

レジリエンス更新・登録日 201○年○○月○○日

レジリエンス認証有効期限 201○年○○月○○日

要件確認の日: ○○年○○月○○日

上記団体については、レジリエンス認証の審査の中で日本政策金融公庫BCP融資
(社会環境対応施設整備資金)のための要件をみたしていることを確認しました。

なお、この確認証はBCPについての要件をみたしていることを確認したものであり、
日本政策金融公庫より融資を受けられることを保証するものではありません。融資を
受けるためには、別途、日本政策金融公庫による金融面からの審査を受けることが必
要です。

一般社団法人 レジリエンスジャパン推進協議会

会長 **三浦 惺**



以上

(2017年3月14日制定)